

食安輸発0501第1号

平成25年5月1日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公 印 省 略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(中国産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者の追加)

標記については、平成25年3月29日付け食安輸発0329第1号（最終改正：平成25年4月15日付け食安輸発0415第1号）にて通知したところです。

今般、製造者より名称変更の連絡があったことから、同通知の別表15に下記の製造者を追加し、別添のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方
よろしく申し上げます。

記

RUIAN HUASHENG AQUATIC PRODUCTS CO., LTD